

令和5年度

環境活動レポート

対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日



作成日：令和6年6月30日

宮本商産株式会社

目次

1	エコアクション21とは	・・・1
2	組織の概要	・・・2
1-1	事業所名	・・・2
1-2	所在地	・・・2
1-3	環境管理責任者およびEA21事務局	・・・3
1-4	事業概要	・・・3
1-5	事業規模	・・・3
3	対象範囲	・・・3
4	環境経営方針	・・・4
5	環境目標	・・・5
6	環境活動計画の取組結果と評価、および実績	・・・6
7	環境関連法規等の遵守状況及び、評価の結果	・・・7
8	環境活動の今後の取組み（次年度の取組み）	・・・8
9	緊急事態想定訓練の報告	・・・9
10	代表者による全体評価と見直しの結果	・・・10

1 エコアクション21とは

エコアクション21とは、組織全体で取り組みます。

取り組み内容を決定し、取組対象となる組織と活動の範囲を明確にします。

エコアクション21の取組にあたっては、代表者のリーダーシップが何よりも重要です。

次に、エコアクション21に取り組むための、実施体制を決めます。そのうえで、環境に関する

現状調査(初期調査)として、エコアクション21ガイドラインの環境への負荷の自己チェックおよび

環境への取組の自己チェックをもとに、事業活動にともなう環境負荷の把握と環境への取組状況、

組織に適用される環境関連法規等を把握します。そして、その結果を踏まえて、「環境経営システム」

の要求事項にもとづき環境経営システムを構築します。

環境経営システムの構築においては、計画の策定(Plan)、計画の実施(Do)、取組状況の確認および

評価(Check)および全体の評価と見直し(Act)のPDCAサイクルを基本とし、この結果を

環境経営レポートとして作成・公表します。

以後、このサイクルを繰り返すことにより継続的改善を図っていきます。

「エコアクション21ホームページ(<http://ea21.jp/>)より引用

皆様に環境活動レポートを通して、弊社が行っているエコアクション21の取り組みを知っていただき、

地域の方々や企業とコミュニケーションを図りながら、環境保全・改善活動を広げていければと

思っております。

2 組織の概要

1-1 事業所名 宮本商産株式会社

1-2 所在地

本社

〒080-0012 帯広市西2条南5丁目1番地 TEL:0155-23-2991 FAX:0155-26-1711

マツダオートザム帯広中央

〒080-0013 帯広市西3条南5丁目14番地 TEL:0155-24-1181 FAX:0155-24-8174

帯広西給油所

〒080-0012 帯広市西2条南5丁目2番地 TEL:0155-22-7102 FAX:0155-22-7122

帯広南給油所

〒080-0010 帯広市大通南27丁目1番地 TEL:0155-22-6407 FAX:0155-22-0054

ウエスト203給油所

〒080-2470 帯広市西20条南3丁目38番地14 TEL:0155-34-2226 FAX:0155-34-2226

オスト417給油所

〒080-0804 帯広市東4条南17丁目11番地 TEL:0155-24-4170 FAX:0155-24-4170

シャトル大樹給油所

〒089-2134 大樹町東本通31 TEL:01558-6-2203 FAX:01558-6-2204

幕別太陽光発電所

〒089-0563 中川郡幕別町千住43-1

芽室太陽光発電所

〒082-0043 河西郡芽室町芽室基線19-2

1-3 環境管理責任者およびEA21事務局

宮本商産株式会社 EA-21推進組織図

	人員
役員	4名
社員	49名
パート	23名
合計	76名

代表者(社長)	1. 環境方針の策定 2. 経営資源の準備 3. 代表者による全体の評価と見直し 4. 環境活動レポートの承認 5. 環境目標及び環境活動計画の承認
平 征浩	
環境管理責任者	1. EA-21システムの確立、実施推進、維持管理 2. 環境への負荷及び取組への自己チェックの実施 3. 環境目標及び環境活動計画の策定 4. 環境活動レポートの作成 5. EA-21に関する実績把握と報告 6. EA-21環境経費
山口 良治	

承認(社長)	作成(EA責任者)

改訂履歴
2014年 4月 1日 制定
2024年 4月 1日 改訂

EA-21事務局	1. 環境管理責任者の補佐業務 2. 環境関連法規の取りまとめ及び順守状況確認 3. 教育、訓練計画の策定と実施(緊急時対応訓練・テスト含む) 4. 環境文書及び記録の作成、管理 5. その他EA-21に関する業務
臼井 一義	

SS部門
中田 浩司
1. 環境活動計画の実施 2. 問題点の是正処置
各SS店舗
各SS店舗店長

AZ部門
松山 博慶
1. 環境活動計画の実施 2. 問題点の是正処置

商事・総務・経理部門
山口 良治
1. 環境活動計画の実施 2. 問題点の是正処置

1-4 事業概要

・主な事業活動

- ①各種住宅機器・ガス機器・冷暖房機器販売および施工 ②太陽光発電・蓄電池設備の販売施工
③LPGおよび灯油・重油等石油製品の販売 ④新車・中古車販売、修理、整備
⑤ガソリンスタンド ⑥メガソーラー事業 ⑦損保代理店業務 ⑧レンタカー事業

・構成員

当社社員・役員・パート・アルバイト

1-5 事業規模(令和5年度)

- ・売上高 205,600万円
・従業員数 対象事業所 59名
 事業所全体 76名
・床面積 3,628m²

3 対象範囲

- ・対象範囲 本社・マツダオートザム帯広中央・配送センター
 帯広西給油所・帯広南給油所・ウエスト203給油所・オスト417給油所
 ・シャトル大樹給油所・幕別太陽光発電所・芽室太陽光発電所
・対象期間 2023年 4月 1日～2024年 3月 31日
・作成・発行日 2024年6月30日

環 境 経 営 方 針

< 基本理念 >

宮本商産株式会社は自社で取り扱う商品・サービスの全ての事業活動において、地球環境保全を考慮した活動を行い、各種省エネルギー商品や低燃費車の販売、リサイクル部品の活用を積極的に取り組み、当社の理念である「お客様の暮らしの“安心・安全”と環境に優しい企業」を目指します。

< 基本方針 >

1. 事業活動を通じて、環境経営システムを構築し、環境目標・環境活動計画を定め、全社員へ周知するとともに、社外に公表し、継続的な改善に努めます。
2. 環境関連法規及び当社が同意するその他の環境関連要求事項を遵守するとともに、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
3. 事業活動において環境に負荷を与える影響を削減するために、下記の事項を取り組みます。
 - ①事業活動において排出される廃棄物の削減
 - ②節水活動による水使用量の削減
 - ③事業活動に伴うエネルギーの使用量、及び二酸化炭素排出量の削減
4. お客様の環境負荷低減に向けて、省エネルギー商品等の拡販活動に努めて参ります。
5. 環境方針は事業所で働くすべての人に周知させ、環境保全の意識・理解を高め、地域の環境貢献活動に協力します。
6. 環境活動レポートを公表し、地域・企業とコミュニケーションを図りながら、環境保全・改善活動を広げていきます。
7. エコアクション21の取り組みと共にSDGsも活用し、環境だけではなく経済や社会の幅広い課題の解決を目指していきます。

改定2021年4月1日

制定2014年4月1日

宮本商産株式会社
代表取締役社長 平 征 浩

5 環境目標

取組項目	環境目標			
	2022年度基準値と単位	2023年度	2024年度	2025年度
1.エネルギー使用量および二酸化炭素排出量削減	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂) 485,362.09	2022年度 基準値以下	2022年度 基準値以下	2022年度 基準値以下
	総電気使用量 253,194[kWh]	前年実績維持	前年実績維持	前年実績維持
	①燃料 (ガソリン・軽油・ハイオクの削減) 59,276[ℓ]	前年実績維持	前年実績維持	前年実績維持
	②ボイラー・焼却炉燃料 (重油・灯油・LPGの削減) 75,592[ℓ]	前年実績維持	前年実績維持	前年実績維持
2.一般廃棄物・ 廃棄物排出量の削減	①総廃棄物量 52.8t	前年実績維持	前年実績維持	前年実績維持
3.水資源使用量の削減	年間水資源総使用量 5,833m ³ (2022年)	前年実績維持	前年実績維持	前年実績維持
4.パックDEメンテ 契約数の増加	契約数 9件	新規契約数 5件	新規契約数 5件	新規契約数 5件
5.エコ商品(エコオイル・ タイヤ・ワイパー)の販売促進	オイル13.4K タイヤ1207本	オイル14.0K タイヤ1,300本	オイル14.7K タイヤ1,400本	オイル15.2K タイヤ1,450本
6.太陽光発電・蓄電池 販売促進	太陽光新規契約数0件 蓄電池新規契約数0件	太陽光新規契約数1件 蓄電池新規契約数2件	太陽光新規契約数2件 蓄電池新規契約数2件	太陽光新規契約数2件 蓄電池新規契約数3件
7.省エネ家電販売	販売台数 136件	販売台数 120件	販売台数 120件	販売台数 120件

二酸化炭素排出係数 0. 533 kg-CO₂/kWh (2021年度 北海道電力)

* 化学物質については、適正な保管・管理を徹底する為、目標値を設定しない事とする。

6 環境活動計画の取組結果と評価、および実績《令和5年4月1日～令和6年3月31日期間》

(評価: 目標達成「◎」 目標ほぼ達成「○」 目標達成不十分「△」 目標達成出来ず「×」)

取組内容	評価	目標と実績		単位	評価	
二酸化炭素排出量	◎	実績	418,406	kg-CO2	昨年より約13%下回る結果となりました。	
電気使用量削減	評価	基準	253,194	kWh	目標を約4%下回り目標達成しました。各環境活動は実行され、目標達成に貢献できました。板金廃止に伴う。	
①未使用時の電気消灯の徹底	◎	目標	253,194	kWh		
②エアコンの適正な温度調整	◎	実績	242,451	kWh		
③OA機器の省エネ(スタンバイ)モード	◎					
④タイマー式照明の適正な時間設定	◎					
燃料使用量削減(ガソリン・軽油・ハイオク)	評価	基準	59,276	ℓ	目標を約7%下回り、目標達成。引き続き取り組んでいきます。	
①代車の適正な燃料管理	◎	目標	59,276	ℓ		
②業務(灯油:前日オーダー翌日配送)の徹底	◎	実績	55,115	ℓ		
③暖気運転の適性化	◎					
ボイラー等燃料(重油・灯油・LPG)	評価	基準	75,592	ℓ	目標より約7%下回り目標達成。近年の暖冬による減少もありますが。環境活動の取り組みも一定の評価が出来ると考えます。板金廃止に伴う。	
①暖房・給湯温度適正管理	○	目標	75,592	ℓ		
②ロードヒーティング適正管理	○	実績	69,786	ℓ		
一般廃棄物・産廃排出量の削減	評価	基準	52.80	t	目標を42%下回り目標達成。引き続き維持していきます。	
①廃部品分別による有効活用	◎	目標	52.80	t		
②空になった弁当容器等の適正管理	◎	実績	31.03	t		
③アルミ・スチール缶の適正管理	◎					
水資源使用量の削減	評価	基準	5,833	m ³	目標を約5%下回り、目標達成。引き続き取り組んでいく。	
①洗車作業の見直し・効率化	◎	目標	5,833	m ³		
		実績	5,530	m ³		
パックDEメンテ契約数の増加	評価	目標	5	件	目標の2.4倍と目標達成。日々の声掛け、勧誘が功を奏しました。引き続き進めていきます。	
①顧客管理の徹底	◎					
②新車・中古車購入の宣伝	◎	実績	12	件		
③契約客からの口コミ	○					
エコ商品(オイル・タイヤ)販売促進	評価				オイルは目標を約13%上回り目標達成、タイヤも目標を約11%上回り目標達成。コロナも5類となり、経済活動が活発になり需要も増加。さらなる声掛け、販売促進をしていく。	
①燃費によく、環境に優しい商品の販売促進	◎	オイル	目標	14.00		k
②来店の際オイル点検の促進	◎		実績	15.93		k
③年2回のキャンペーンを活用	○	タイヤ	目標	1,300		本
④タイヤの点検をし性能低下してないか確認	○		実績	1,443		本
太陽光発電・蓄電池販売促進	評価	太陽光	目標	1	個	太陽光達成、蓄電池未達。あらためて販売促進を強化する。
①広告媒体を使った積極的な宣伝	◎	蓄電池	実績	1	個	
②顧客へのチラシ配布	○		目標	2	個	
③購入客からの紹介	△		実績	1	個	
省エネ家電販売	評価				目標を約39%上回り、目標達成。次年度もエコ商品の販売＝環境負荷軽減になるよう頑張っていきます。	
①購入客からの紹介	○	目標	120	個		
②顧客へのチラシ配布	◎					実績

7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び、評価の結果

法規制名称	該当事項	遵守状況
廃棄物処理法	・既定の保管表示板掲示(縦60cm以上×横60cm以上) ・適正な廃棄物の保管 ・マニフェストの保管管理 ・前年度交付状況報告	遵守
家電リサイクル法	・対象家電廃棄時の適正処理	遵守
北海道循環型社会形成推進条例	・産廃処理業者への処分状況定期確認・記録保管	遵守
水質汚染防止法	・適切な汚水処理	遵守
下水道法	・汚水流出時における適切な処理	遵守
消防法危険物の規制に関する政令	・危険物保管標識表示 ・設備の定期点検	遵守
有機溶剤中毒予防規則	・有機溶剤適切管理	遵守
騒音規制及び振動規制法	・特定の設置設備届出	遵守
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律	・一般消費者への書面交付、および保安業務	遵守
高圧ガス保安法	・定期保安検査、自主検査	遵守
ガス事業法	・ガス用品の管理、およびガス工作物の工事、維持運営、管理など適切な保安業務	遵守
化管法(PRTR)	・特定の化学物質の扱いがある数値以上の場合に 対象の化学物質排出量、移動量等届出	遵守
毒物及び劇物取締法	・毒物劇物の取り扱い 盗難の防止 ・毒物劇物の表示 ・廃棄	遵守
悪臭防止法	・悪臭の原因となる物質の規制、悪臭指数の遵守 ・必要に応じて悪臭測定実施および原因追究	遵守
土壌汚染防止法	・汚染物質の土壌含有量、土壌溶出量基準遵守 ・必要に応じて指定調査機関に調査を行わせ、結果を 都道府県知事等に提出	遵守
使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	・廃車発生時、引取業者の引取義務	遵守
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化(フロン排出抑制法)	・目視点検(簡易点検)3ヶ月に1度 ・必要に応じて修理業者を手配・管理責任者へ報告	遵守

※ なお、訴訟等也没有ありません。

8 環境活動の今後の取組み(次年度の取組み)

各項目とも全社として環境活動計画は実施できているが、部署別にみると再度徹底を図る必要がある。
環境活動内容及び取り組み内容、目標について、社員およびスタッフ全員に周知・徹底を図っていく。

取組内容	次年度(2024年度)の取組み・目標数値	
	前年度実績を目指す	
・電気使用量削減 ①未使用時の電気消灯の徹底 ②エアコンの適正な温度調整 ③OA機器の省エネ(スタンバイ)モード ④タイマー式照明の適正な時間設定	今年度は約4%下回り目標達成。次年度からも引き続き節電に努める。 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施	次年度目標数値 242, 451kwh
・燃料使用量削減(ガソリン・軽油・ハイオク) ①代車の適正な燃料管理 ②業務(灯油:前日オーダー翌日配送)の徹底 ③暖気運転の適性化	今年度は約7%下回り目標達成。次年度はコロナ禍の規制が緩和され、営業活動が活発化しているの、さらなる取り組みの強化が必要となる。 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施	次年度目標数値 55, 115 ℓ
・ボイラー等燃料(重油・灯油・LPG) ①暖房・給湯温度適正管理 ②ロードヒーティング適正管理	今年度は約7%下回り目標達成。気候に左右されるところも大きい、着実な活動を実施していく。 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施	次年度目標数値 69, 786 ℓ
・一般廃棄物・産業廃棄物排出量の削減 ①廃部品分別による有効活用 ②空になった弁当容器等の適正管理 ③アルミ・スチール缶の適正管理	今年度は約42%下回り目標達成。引き続き産業廃棄物の適正保管・処分を徹底していく。 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施	次年度目標数値 31.03 t
・水資源使用量の増加 ①洗濯機の入替え(全自動式) ②洗車作業の見直し・効率化	今年度は約5%下回り、目標達成。引き続き取り組みを徹底していく。 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施	次年度目標数値 5, 530m3
・化学物質の適正管理による汚染予防	月末に数値管理をし、在庫・購入・支出量の把握をする	
・リサイクル商品の販売促進	該当する業務について100%提案を継続実施する	
・パックDEメンテ契約数の増加 ①顧客管理の徹底 ②新車・中古車購入時の宣伝 ③契約客からの口コミ	今年度は目標の2.4倍を達成。新規加入促進を継続していく。 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施	次年度目標数値 5件
・エコ商品(オイル・タイヤ)の販売促進 ①燃費によく、環境に優しいオイルの販売促進 ②来店の際オイル点検の促進 ③年2回のキャンペーンを活用 ④燃費によく、長く使えるタイヤの販売促進 ⑤タイヤの点検をし、性能低下してないか確認	オイルが13%、タイヤが11%それぞれ上回り目標達成。引き続き販売促進をしていく。 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施	次年度目標数値 オイル 14.7 k タイヤ 1,400 本
・太陽光発電・蓄電池販売促進 ①広告媒体を使った積極的な宣伝 ②顧客へのチラシ配布 ③購入客からの紹介	今年度は蓄電池が目標未達。新規顧客獲得の為、販売促進を強化していく。 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施	次年度目標数値 太陽光2件 蓄電池2件
・省エネ家電販売 ①購入客からの紹介 ②顧客へのチラシ配布	今年度は約39%上回り、目標達成出来た。次年度も目標値に届くよう営業活動に努める。 次年度も継続して実施 次年度も継続して実施	次年度目標数値 120件

※各次年度の取組内容は継続して実施することを基本とし、新年度で取組内容を見直しをする

9 緊急事態の想定「通報訓練」「消火訓練」

①「通報訓練」「消火訓練」の実施様子(令和5年4月26日)

参加者: 16名

本社、給湯室にて火災が発生した事を想定し、本社内にて通報訓練を行い、本社敷地内駐車場にて水消火器を使用した消火訓練も行いました。

②「油漏洩処理訓練」「消火訓練」

油漏洩(灯油・重油等)が発生した時の処理と火災発生時の対応手順を確認。

* 灯油配送センター (令和5年4月26日実施)

参加者: 5名

* 車両事業部 (令和5年8月15日実施)

参加者: 9名

③「油漏洩処理訓練」「災害停電時の自家発電機を使用する訓練」

油漏洩(灯油・重油等)が発生した時の処理訓練

災害時自家発電を利用した営業活動(給油等)の訓練

* ウエスト203給油所 (令和5年9月13日実施)

社員数: 4名

* オスト417給油所 (令和5年9月13日実施)

社員数: 5名

* 帯広西給油所 (令和5年9月13日実施)

社員数: 4名

* 帯広南給油所 (令和5年9月13日実施)

社員数: 4名

* シャトル大樹給油所 (令和5年9月13日実施)

社員数: 4名

10 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクションの取組みが10年目に入りました。今年度は、ほとんどの目標について達成することが出来ました。継続した取組みにより、従業員の意識も根付き、成果につながっているものと実感しております。2023年から新たに3ヶ年の目標計画をスタートします。

コロナが5類になり、人の動きも増え、営業活動も活発になります。それに伴い、エネルギーの消費拡大、廃棄物の増加が懸念されます。従来よりも、業務の効率化、廃棄物の軽減に創意工夫が必要となります。又、販売においては環境に配慮した商品、サービスの拡充、強化が必要となります。

全社、全従業員をあげて、環境負荷軽減に結びつく商品、サービスは何かを模索していきます。

次年度におきましては、ソーラーと蓄電池の販売強化、省エネ性能の高い家電や住宅設備のすすめ次世代自動車、燃費性能の良い自動車の販売等を、重点として位置付けていきます。

又、次期エコアクションの方針、計画については、維持、継続とし、推進組織も現体制のもと、同じく取り組んでいきます。目標については、オートザムのパックでメンテの目標が2年連続で大きく目標をクリアしましたので、次年度は本年度実績12件を修正目標としていきます。

これらの取組みが、弊社の理念である「安心、安全と環境に優しい企業」に繋がっていければと考えています。全従業員一丸となり、心機一転、エコアクション21に取り組んでいきます。